



はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。親子で遊びを楽しみましょう。

とき 月～金曜 午前10時～

※初回に登録が必要です。

※利用方法は児童センターにお問合せください。

こどもの育ち何でも相談

言葉の遅れやコミュニケーションの心配など、育児の悩みを臨床心理士に相談できます。

とき 7月22日(金)

午前10時～正午

ところ 児童センター内

相談員 臨床心理士松本敬子氏

※当日受付

※子育て支援センターの行事に關しましては、本町社会福祉協議会ホームページおよび支援センターだよりにてお知らせしています。

1歳までの問合せ先

児童センター

(総合福祉センター3階)

☎(441)1781

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

子育て支援事業 子育てほっとサロン

とき 7月13日(水)

午前10時～正午

ところ 公民館2階 和室

対象 就園前の子どもと保護者

内容 読み聞かせ、お誕生日会、親子遊びなど

※申込不要・時間内出入り自由

※子育てほっとサロンは、子育て支援団体「エンジェルハウス」が

ボランティアで企画・運営し、

民生委員・児童委員もお手伝

いしています。

問合せ先 役場子育て支援課

内線141

子育て短期支援事業

児童を養育している家庭の保護者が、病気などの理由により家庭において児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設で一時的に養育します。

対象 町内在住18歳未満の児童

で、当該児童の保護者が次のい

ずれかの状態に該当する場合

・ 疾病、育児疲れ、育児不安など

の身体上または精神上の事由

・ 出産、看護、事故、災害、失踪

などの家庭養育上の事由

・ 冠婚葬祭、転勤、出張、学校行事

への参加などの社会的な事由

利用期間 原則として7日以内

利用手数料

・ 2歳未満の児童 1日6300円

・ 2歳以上の児童 1日4500円

※減免制度あり。

お預かりする施設

・ 児童養護施設 あいさんテラス(津島市)

・ 衆善会乳児院(名古屋市中区)

・ ファミリーホーム ケチャツ

プハウス(大治町)

※施設までの送迎は保護者の方

で行ってください。

申込・問合せ先 役場子育て

支援課 内線141

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)の申請受付

国制度による「子育て世帯生活支援特別給付金」の申請を受け付けます。

対象 次の①②両方の該当者

①令和4年3月31日時点で18歳

未満の児童を養育する父母等

(主たる生計維持者が対象)

※令和5年2月28日までに生まれた新生児も含む。

②令和4年度住民税(均等割)が

非課税の方または新型「コロナ

ウイルス感染症の影響を受け

て令和4年1月以降の収入が

急変し、令和4年度の住民税

が非課税相当の方(家計急変

者)

※令和4年4月分の児童手当ま

たは特別児童扶養手当の受給

者で住民税非課税の方は申請

不要です。

※ひとり親世帯分を受給済みの

児童は対象外となります。

支給額 児童1人につき5万円

申請期限 令和5年2月28日(火)

申請・問合せ先 役場子育て

支援課 内線166

ファミリー・サポート・センター依頼会員募集

子どもの送迎・預かりをお願いしてみませんか。

対象 生後4カ月から小学6年生までの子どもがいる大治町内、あま市内在住・在勤の方
※登録説明会に参加が必要

●登録説明会

とき 7月21日(木)

午前10時～11時45分

ところ 総合福祉センター

定員 10名

※無料託児あり 要予約

- ・生後4カ月から未就学児まで
- ・説明会の1週間前に締め切り

申込方法 説明会の3日前までに電話か※メールで申し込み

※件名「説明会申込み」、本文「氏名、電話番号、参加日、託児の有無(有の場合は名前、月年齢)」

問合せ先 あま市・大治町広域

ファミリー・サポート・センター

事務局 ☎(462)01500

ama-harufamisapo

@clovernet.ne.jp



ちびっこ広場ではボール遊びは禁止です！マナーを守って楽しく利用しましょう

町内には、子どもの身近な遊び場として、ブランコ、すべり台、鉄棒などの遊具を設けた屋外型のちびっこ広場(22カ所)やボールを使ったスポーツや遊びができる球技場(3カ所)のほか、大治浄水場公園を設置し、児童の健全育成を図っています。

子どもたちが安全・快適に利用することができるよう次のことを守りましょう。

- ・火気の使用(花火・バーベキューなどは厳禁です。)
- ・ちびっこ広場・大治浄水場公園でのボール遊びは禁止しています。
- ・ごみは必ず持ち帰ってください。

- ・施設・設備への落書きや破損は絶対にやめてください。
- ・周りの方に迷惑なことや危険な行為は慎みましょう。

問合せ先 役場 子育て支援課

内線166

一時保育をご利用ください

保護者や同居の親族の方が仕事や病気などのため、一時的にお子さんを家庭で保育できないときにお預かりするものです。

対象児童 町内在住で認可保育所に在籍していない満1歳以上の未就学児童

利用時間等 月～金曜(祝日、年末年始、その他施設の休業日を除く。)

実施施設

施設名	幼保連携型認定こども園 大治幼稚園	大治東保育園
所在地	西條土井ノ池35の2	北間島屋敷94
電話番号	(442)0385	(441)3114
保育時間	午前8時30分～午後4時30分	午前9時～午後4時

利用方法 利用については、事前に各施設にお尋ねください。離乳食が完了していない場合やミルクを飲んでいる場合は対応できない場合があります。

問合せ先 役場 子育て支援課 内線166

